

亀山

かめやま
市議会だより

令和5年
第2回臨時会号

vol.94

令和6年1月1日
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会

謹賀新年
2024



令和5年第2回臨時会のあらまし…………… P2～7

・議案と議決結果…………… P2

議会の新しい体制が決まりました …… P3～7

・議案質疑…………… P8

・視察報告…………… P9

・議会の主な動き……………P10

表紙写真:野登山から

市議会の詳しい情報は亀山市議会のホームページをご覧ください

亀山市議会

検索

<https://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



出産予定又は出産した被保険者がある場合に国民健康保険税を減額する

議案第57号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

全会一致
可決

地方税法の一部が改正され、令和6年1月1日から国民健康保険税の納税義務者の世帯に出産予定又は出産した被保険者がある場合においては、世帯主に対して賦課する国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額するものとされたことから、所要の改正を行うものです。

【本会議での主な質疑】

- 条例改正に至った社会的背景について
- 条例改正の影響を受ける対象者数及び減額される金額について
- 届出書の記載事項について
- 届出が遅れた場合の対応について

令和5年第2回臨時会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
57	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法の一部が改正され、令和6年1月1日から国民健康保険税の納税義務者の世帯に出産予定又は出産した被保険者がある場合においては、世帯主に対して賦課する国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額するものとされたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
58	令和5年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について	可決	全員賛成
59	令和5年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
60	亀山市監査委員の選任同意について 議会議員の中から選任する監査委員として、草川卓也議員を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	賛:16 除:1

※森美和子議長は採決に加わっていません。
また、議案第60号は、草川卓也議員は除斥し、採決に加わっていません。

令和5年第2回臨時会のあらまし

令和5年第2回臨時会は、11月13日と14日の2日間の会期で開催しました。

この臨時会は、副議長の選挙、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行いました。

また、市長からは、条例改正1件、令和5年度各会計補正予算2件、及び議会の議員から選任する監査委員の選任同意1件、合わせて4議案が提案され、審議の結果、それぞれ可決及び同意しました。

なお、副議長には伊藤彦太郎議員が就任し、監査委員には草川卓也議員が選任されました。

議会の新しい体制が決まりました

新体制のごあいさつ

平素は、市議会活動に対しまして、格別なるご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年11月の第2回臨時会におきまして、伊藤彦太郎議員が副議長に就任するとともに、議長において議会運営委員会委員及び各常任委員会委員を指名し、新たな体制がスタートしました。

さて、市政を取り巻く状況は、依然として先行きが不透明であり、ウクライナにおける紛争が長期化し、原油や食料の価格高騰で市民生活に大きな影響を及ぼしています。これらの現状により、私たちの生活には深刻な課題が生じています。

これらの諸課題に対して、市民のみなさんの声に耳を傾け、二元代表制の一翼を担う議会として、大いに議論を進め最善の努力をしなければなりません。社会に漂う閉塞感を打破するため、執行部と市議会が緊密に連携して全力で取り組み、さらに、対話を重視して真摯な議論を行うとともに、積極的な政策提言にも取り組んでまいりますので、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



議長 森 美和子



副議長 伊藤 彦太郎

※議長及び副議長の任期については、申し合わせにより議長は2年、副議長は1年となっています。



議会選出監査委員
草川 卓也

監査委員とは

市の行政が公正で合理的かつ効率的に運営されることを確保するため、地方公共団体に必置される独任制の執行機関です。

地方自治法に定められた権限に基づき、それぞれ独立して市の財務に関する事務の執行、事業の経営管理及び行政事務について、監査等を実施しています。

..... 新しい委員会等のメンバーを紹介します

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会を円滑に運営するために設置している委員会です。



服部 孝規 森 英之 岡本 公秀
新 秀隆 小坂 直親 櫻井 清蔵
(副委員長) (委員長)

所管する主な事項

- 議会の運営に関すること
- 議会関係条例、会議規則等の制定及び改廃に関すること
- 意見書及び決議案の取り扱いに関すること
- 請願及び陳情の取り扱いに関すること
- 議長の諮問に関すること

常任委員会

常任委員会には、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会の4つの委員会があります。
それぞれ所管する市の事務に関する調査を行い、議案等を審査しています。

総務委員会



服部 孝規 草川 卓也 高島 真
深水 隆司 中島 雅代 小坂 直親
(副委員長) (委員長)

所管する主な事項

- 市の組織に関すること
- 財政、行政改革に関すること
- 防災、消防に関すること
- 総合計画に関すること

所管する部署

- ・ 政策部 ・ 総務財政部 ・ 公平委員会
- ・ 防災安全課
- ・ 固定資産評価審査委員会
- ・ 会計課
- ・ 消防本部及び消防署
- ・ 監査委員
- ・ 選挙管理委員会

常任委員会

予算決算委員会



(委員長)服部 孝規 (副委員長)森 英之
(委員)議長を除く全議員

所管する主な事項

- 予算・決算に関すること
 - ・3月定例会では、新年度予算案の審査を行います。
 - ・9月定例会では、前年度決算の審査を行います。
 - ・補正予算については、各分科会を設け、審査を行った後、委員会で最終審査を行います。
- 市の基本構想及び基本構想に基づく基本計画に係る議案等の審査

広聴広報委員会

広聴広報委員会は、市議会だよりの発行や議会報告番組「こんにちは！市議会です」の制作・監修を行うなど、市民の皆さんに議会の情報をお知らせしています。また、市民意識調査を行うなど広聴活動をしています。



古田 吉昭 森 英之 深水 隆司
新 秀隆 福沢 美由紀 伊藤 彦太郎 豊田 恵理
(副委員長) (委員長)

所管する主な事項

- かめやま市議会だよりの発行に関すること
定例会・臨時会の内容をまとめた広報紙を年5回発行しています。
- 亀山市議会ホームページに関すること
議案、議決結果、会議録、委員会活動などをホームページで公開しています。
- 『こんにちは！市議会です』の企画・制作・監修に関すること
定例会の内容をダイジェストでお知らせする議会報告番組「こんにちは！市議会です」を年4回放映しています。(ケーブルテレビ123チャンネルまたは亀山市議会ホームページでご覧ください。)

令和5年第2回臨時会のあらまし

その他の委員会等

全 員 協 議 会

市長または議長、議員の報告の場として、また、市の基本的な計画の策定や新しい制度の導入、議員提出議案等についての協議の場として議員全員で構成する全員協議会及びその補助機関である「政策検討部会」を設置しています。

政策検討部会（補助機関）

部会長 伊藤彦太郎（副議長）
副部会長 草川 卓也
部会員 古田 吉昭
櫻木 善仁
中島 雅代
新 秀隆
福沢美由紀
櫻井 清蔵

議会改革推進会議

議会改革を継続的に推進するため全議員で構成する議会改革推進会議及びその補助機関である「検討部会」を設置しています。

会 長 森 美和子（議長）
副会長 伊藤彦太郎（副議長）

検討部会（補助機関）

部会長 福沢美由紀
副部会長 新 秀隆
部会員 櫻木 善仁
森 英之
今岡 翔平
小坂 直親
櫻井 清蔵

政治倫理審査委員会

委員長 櫻井 清蔵
副委員長 福沢美由紀
委 員 森 英之
新 秀隆
岡本 公秀
小坂 直親

他の議会の議員等

鈴鹿亀山地区広域連合議会

議 員 櫻木 善仁
草川 卓也
新 秀隆
服部 孝規

市の審議会委員

亀山市都市計画審議会

議 員 深水 隆司
小坂 直親
櫻井 清蔵

? 会派とは

政党に所属する議員や、市政等に関し同じような考え方や意見を持つ議員は、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、「会派」というグループを作って活動しています。



会 派 の 構 成

しん わ かい 新 和 会

代表者 岡本 公秀
櫻木 善仁
深水 隆司

ゆい 結

代表者 森 英之
草川 卓也
鈴木 達夫

にほんきょうさんとう 日本共産党

代表者 福沢美由紀
服部 孝規

こう めい とう 公 明 党

代表者 新 秀隆
(森 美和子)*

ゆう せい 勇 政

代表者 櫻井 清蔵
伊藤彦太郎

しんせい 新生みらい

代表者 小坂 直親
古田 吉昭

会派に属さない議員

森 美和子（議長） 今岡 翔平 豊田 恵理
中島 雅代 高島 真

※議長になると会派を離脱します。

議案質疑

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。



議案質疑

岡本 公秀<新和会>

議案第57号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について



- 条例改正に至った社会的背景について
- 条例改正の影響を受ける対象者数及び減額される金額について
- 届出書の記載事項について
- 届出が遅れた場合の対応について

Q 条例改正に至った社会的背景について尋ねる。

A 子育て世帯の負担軽減と次世代育成支援の観点から、子ども・子育て支援の拡充を行う措置として、国が出産被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税を減額する制度を創設した。

Q 対象者の見込数と減額される金額について尋ねる。

A 過去3年間の出産一時金の平均支給件数から、条例施行後の3か月間の対象者は6人で、減額となる金額は約21万円と見込んでいる。

Q 届出書に個人番号を記載することになっているが、マイナンバーカードがない場合や、窓口で個人番号が分からない場合の届出はどうなるのか。

A 国民健康保険の各種届出については、個人番号を記載することになっているが、窓口で個人番号が分からない場合は、記入欄を空欄で提出いただき、個人番号の取り扱いができる限られた担当職員により記載することになる。個人情報の保護に努めるため、取扱いについては万全を期している。

Q 届出が遅れた場合、提出の期限はいつまでとなるのか。

A 減額の届出は出産予定日の6か月前から行うことができ、提出期限は設けていない。出生による国民健康保険加入や出産一時金の申請などの手続きの際に、届出されているか確認し、減額措置の漏れがないよう努める。

Q 早産や死産の場合はどのようなになるのか。

A 妊娠85日以上となる妊娠4か月以上を超える出産から減額措置の対象となる。



◆内容 新庁舎の概要及び新庁舎建設特別委員会について

愛知県あま市では、新庁舎の敷地面積は、23,500㎡であり、海拔0mの地点で建設をしているため、津波対策など災害対策に力を入れている。庁舎建設位置は合併協議の際に、七宝町地内である程度の位置を決定している状況であった。庁舎建設事業費は、総額で101億9千万円であり、財源は、合併推進債、緊急防災減災対策事業債等を活用した。新庁舎建設特別委員会は議長を除く全議員で構成され、下部組織として小委員会を設置し、会派の構成に合わせて8人としている。新庁舎建設特別委員会は、平成29年7月から令和4年7月までの間で合計17回開催している。

奈良県桜井市では、新庁舎の延床面積は9,633㎡であり、旧庁舎の駐車場に新庁舎を建て、旧庁舎跡地は現在の駐車場となっている。建設費用は当初予定45億円であったが、最終的に1億円増額の46億円となった。新庁舎建設特別委員会は、16人の全議員で構成し、平成29年3月から平成31年1月にかけて15回開催し、基本計画策定から、基本設計、実施設計、事業者選定まで関与している。また、その後、令和4年10月の完成まで随時報告を受けている。特徴としては、ユニバーサルデザインの視点から、基本的にはローカウンター、車いすの方への対応が可能な窓口としており、特に、サインに注力し、市民に分かりやすい表示を行っている。

所 感

あま市では、CM(コンストラクションマネジメント)導入で専門家の意見を聞き、議論を進めることで建設費用抑制につなげており、当市としても導入する妥当性はあると感じた。

桜井市では、実施計画完了、方針決定から4年半で新庁舎が開庁となり、計画的に建設が進められており、また、整備費用が解体費等も含めて46億円ということで、建設地となった旧庁舎の駐車場が広がったという好条件があるにしても、非常に安価で驚きを感じた。



議会の主な動き



10月

- 2日 広聴広報委員会
- 4日 議会運営委員会視察
(愛知県あま市)
- 5日 教育民生委員会協議会
- 10日 広聴広報委員会
- 11日 議会運営委員会視察
(奈良県桜井市)
- 16日 議会改革推進会議検討部会
- 18日 視察(鈴鹿市)
- 19日 全員協議会
議会改革推進会議
- 23日 政策検討部会
- 24日 政策条例意見交換会
- 27日 教育民生委員会協議会

11月

- 2日 視察(愛知県田原市)
政策条例意見交換会
- 6日 議会運営委員会
視察(和歌山県海南市)
- 8日 全員協議会
- 13日 第2回臨時会 開会
予算決算委員会
教育民生分科会
教育民生委員会
全員協議会
- 14日 第2回臨時会 閉会
- 17日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会
教育民生委員会協議会
- 22日 正副委員長会議
- 24日 12月定例会本会議 開会
議会運営委員会
広聴広報委員会

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法		インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
			ライブ	録画	ライブ	録画
本会議			○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)			○	○	—	—

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gijichousa@city.kameyama.mie.jp